

調布市財務状況把握の結果概要

(診断表)

財務省関東財務局

東京財務事務所

財務状況把握の結果概要

関東財務局東京財務事務所財務課

(対象年度: 令和5年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
東京都	調布市

◆基本情報

財政力指数	1.18	標準財政規模(百万円)	52,456
住民基本台帳人口(人)	238,774	職員数(人)	1,235
面積(Km ²)	21.58	人口千人当たり職員数(人)	5.2

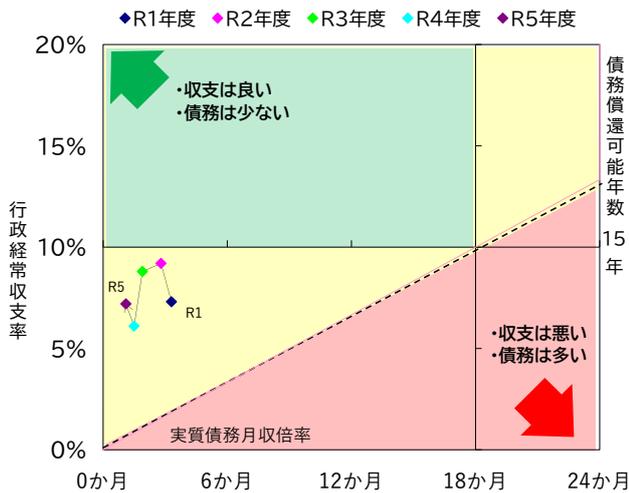
◆国勢調査情報

(単位:千人)

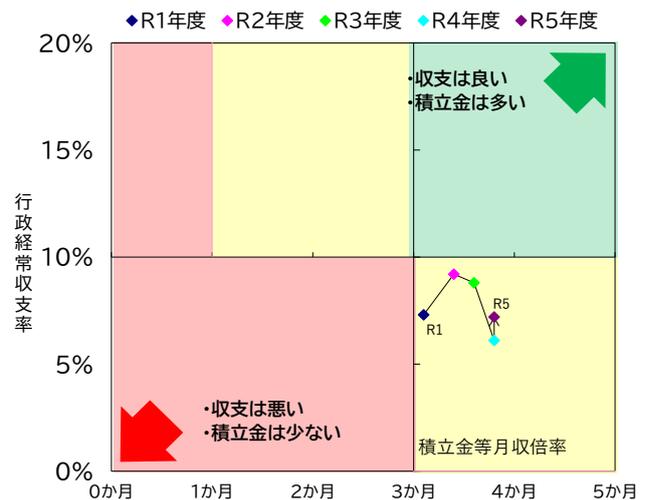
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	223.6	26.8	12.1%	152.3	68.9%	42.0	19.0%	0.6	0.7%	14.3	15.7%	76.3	83.6%
H27年	229.1	27.6	12.2%	151.0	66.6%	48.2	21.2%	0.7	0.7%	14.9	15.6%	80.1	83.7%
R2年	242.6	28.8	11.9%	161.0	66.4%	52.8	21.8%	0.8	0.6%	17.8	13.4%	114.5	86.1%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	東京都平均		11.2%		66.1%		22.7%		0.4%		15.0%		84.6%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
-------	-------	-------	------

【要因】

建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	
その他	

【要因】

建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】

地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

◆財務指標の経年推移

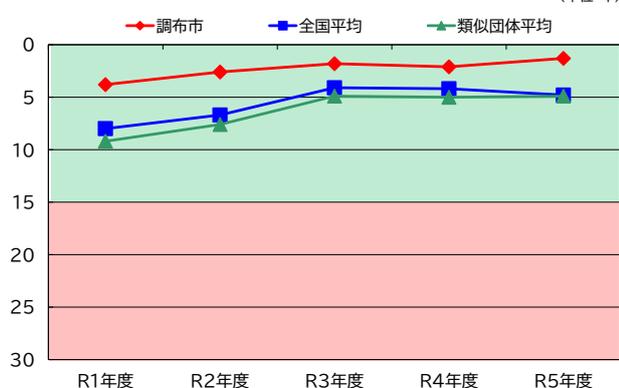
類似団体区分
都市IV-3

<財務指標>

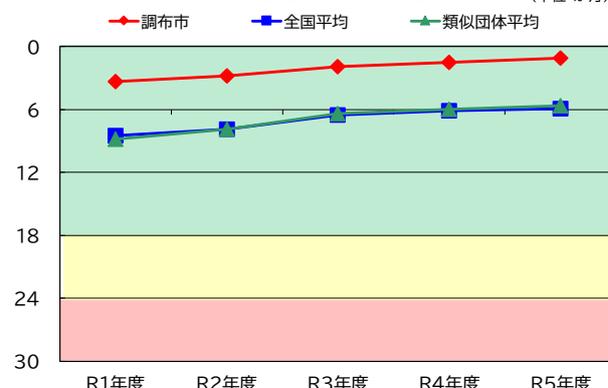
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 東京都 平均値
債務償還可能年数	3.8年	2.6年	1.8年	2.1年	1.3年	4.9年	4.8年	1.5年
実質債務月収倍率	3.3か月	2.8か月	1.9か月	1.5か月	1.1か月	5.6か月	5.9か月	1.2か月
積立金等月収倍率	3.1か月	3.4か月	3.6か月	3.8か月	3.8か月	3.3か月	7.7か月	7.8か月
行政経常収支率	7.3%	9.2%	8.8%	6.1%	7.2%	9.9%	12.5%	11.3%

※平均値は、いずれもR5年度

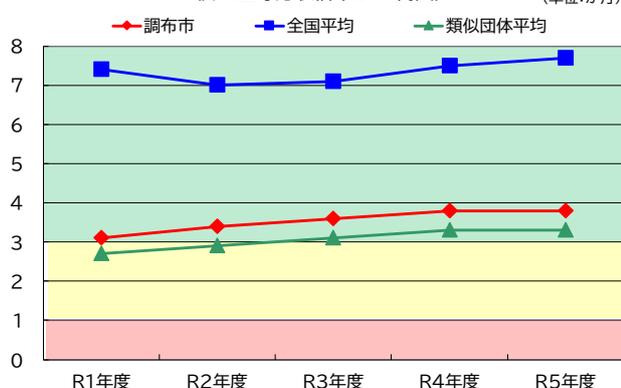
債務償還可能年数5か年推移 (単位:年)



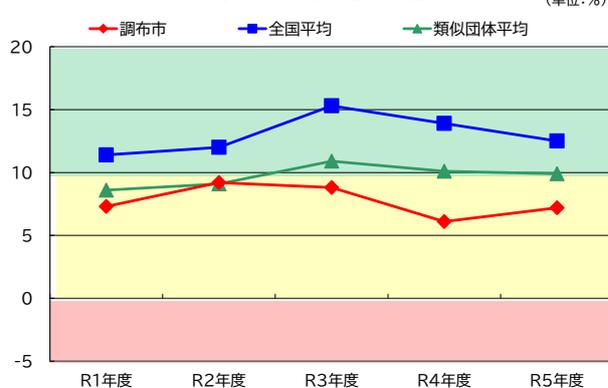
実質債務月収倍率5か年推移 (単位:か月)



積立金等月収倍率5か年推移 (単位:か月)



行政経常収支率5か年推移 (単位:%)



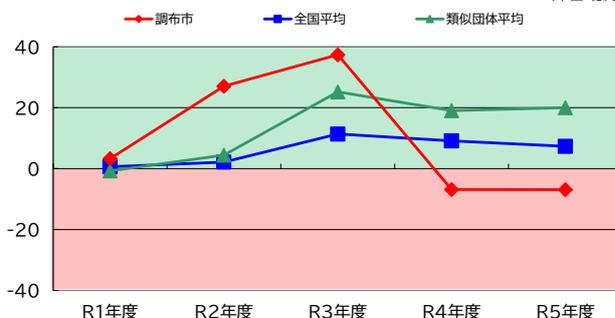
<参考指標>

(R5年度)

健全化判断比率	調布市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	-	16.25%	30.00%
実質公債費比率	1.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	1.8%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = {歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)}
 - {歳出 - (公債費 + 基金積立)}
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

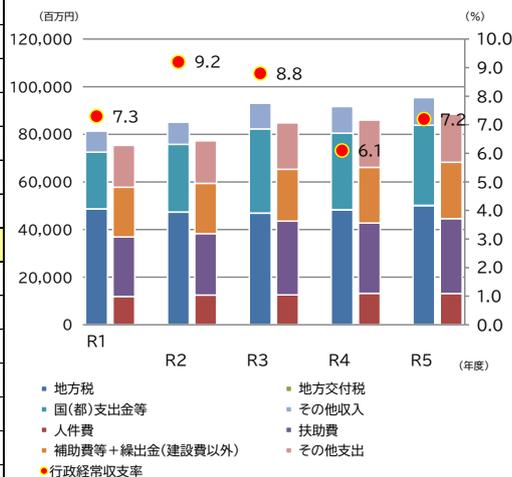
- ※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
- ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R5年度における類型区分である。
- ※3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。
- ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
- ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
- ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

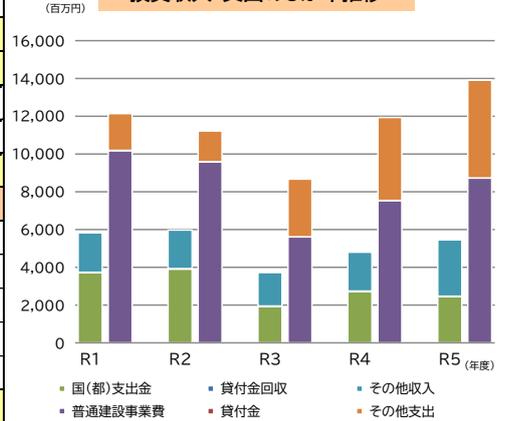
(百万円)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比	類似団体平均値 (R5年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	48,606	47,291	46,881	48,333	50,132	52.6%	38,199	46.6%
地方譲与税・交付金	5,501	6,434	7,787	8,034	8,354	8.8%	7,364	9.0%
地方交付税	86	46	48	46	46	0.0%	5,977	7.3%
国(都)支出金等	23,831	28,450	35,314	32,111	33,659	35.3%	26,634	32.5%
分担金及び負担金・寄附金	1,352	1,174	1,188	1,266	1,284	1.3%	854	1.0%
使用料・手数料	1,824	1,561	1,624	1,640	1,678	1.8%	1,629	2.0%
事業等収入	113	125	197	198	222	0.2%	1,247	1.5%
行政経常収入	81,312	85,081	93,040	91,627	95,375	100.0%	81,904	100.0%
人件費	11,884	12,439	12,542	13,194	13,133	13.8%	13,552	16.5%
物件費	16,570	16,740	18,398	18,857	19,099	20.0%	14,673	17.9%
維持補修費	766	853	845	830	897	0.9%	736	0.9%
扶助費	25,043	25,824	30,972	29,557	31,425	32.9%	28,227	34.5%
補助費等	11,745	13,195	13,729	14,549	14,358	15.1%	8,410	10.3%
繰出金(建設費以外)	9,079	7,948	8,079	8,796	9,318	9.8%	8,079	9.9%
支払利息 (うち一時借入金利息)	266 (0)	234 (0)	211 (-)	191 (-)	189 (0)	0.2%	193 (1)	0.2%
行政経常支出	75,353	77,233	84,775	85,975	88,419	92.7%	73,871	90.2%
行政経常収支	5,958	7,848	8,265	5,653	6,956	7.3%	8,033	9.8%
特別収入	809	26,164	2,532	604	621		612	
特別支出	391	26,288	2,323	-	-		77	
行政収支(A)	6,377	7,724	8,474	6,257	7,577		8,568	
■投資活動の部■								
国(都)支出金	3,712	3,904	1,923	2,712	2,442	44.8%	1,804	49.1%
分担金及び負担金・寄附金	84	286	181	134	98	1.8%	250	6.8%
財産売却収入	174	100	134	71	89	1.6%	218	5.9%
貸付金回収	27	29	27	28	29	0.5%	500	13.6%
基金取崩	1,829	1,648	1,457	1,855	2,788	51.2%	903	24.6%
投資収入	5,826	5,967	3,722	4,799	5,446	100.0%	3,676	100.0%
普通建設事業費	10,186	9,584	5,606	7,539	8,724	160.2%	8,158	222.0%
繰出金(建設費)	186	-	-	-	-	0.0%	69	1.9%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	158	4.3%
貸付金	8	11	8	8	8	0.2%	449	12.2%
基金積立	1,759	1,624	3,053	4,384	5,170	94.9%	1,612	43.9%
投資支出	12,139	11,219	8,668	11,930	13,902	255.3%	10,446	284.2%
投資収支	▲6,313	▲5,252	▲4,946	▲7,131	▲8,457	▲155.3%	▲6,771	▲184.2%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	3,276 (-)	3,462 (-)	2,161 (-)	3,024 (-)	3,003 (-)	100.0%	3,873 (235)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	3,276	3,462	2,161	3,024	3,003	100.0%	3,873	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	3,128 (949)	3,302 (902)	3,330 (788)	3,512 (687)	3,625 (647)	120.7%	5,774 (2,198)	149.1%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	3,128	3,302	3,330	3,512	3,625	120.7%	5,774	149.1%
財務収支	148	160	▲1,169	▲488	▲622	▲20.7%	▲1,901	▲49.1%
収支合計	212	2,632	2,359	▲1,363	▲1,502		▲103	
償還後行政収支(A-B)	3,249	4,422	5,143	2,744	3,952		2,794	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	22,970 (40,729)	20,514 (40,888)	14,949 (39,719)	11,974 (39,231)	9,054 (38,609)		33,580 (53,999)	
積立金等残高	21,644	24,191	28,135	29,301	30,827		22,934	

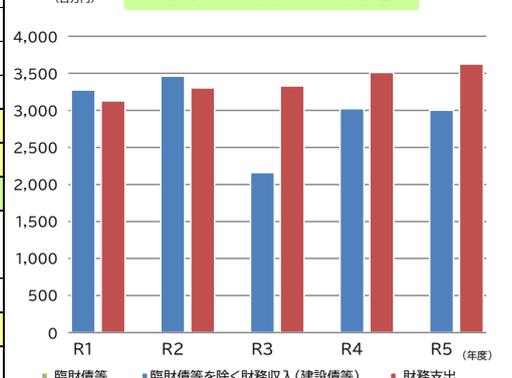
行政経常収入・支出の5か年推移



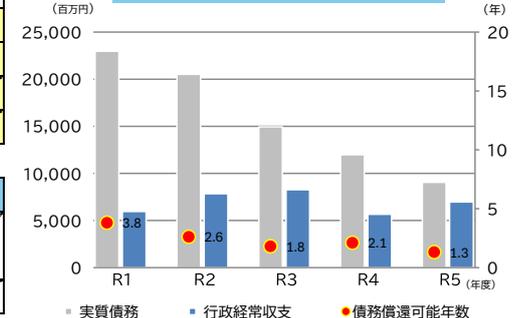
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成26～令和5年度)をみると、1.1か月～4.6か月の範囲で推移し、令和5年度では1.1か月と当方の診断基準(18か月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。
なお、令和5年度の実質債務月収倍率1.1か月は、類似団体平均5.6か月と比較すると下回っている。

②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、5.8%～11.8%の範囲で推移し、令和5年度では7.2%と当方の診断基準(10%)を下回っている。また、債務償還可能年数は、令和5年度では1.3年と当方の診断基準(15年)を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、収支低水準の状況にはない。
なお、令和5年度の行政経常収支率7.2%は、類似団体平均9.9%と比較すると下回っている。
また、令和5年度の債務償還可能年数1.3年は、類似団体平均4.9年と比較すると下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、2.5か月～3.8か月の範囲で推移し、令和5年度では3.8か月と当方の診断基準(3か月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。
なお、令和5年度の積立金等月収倍率3.8か月は、類似団体平均3.3か月と比較すると上回っている。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 財務指標の経年推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R5年度)
債務償還可能年数	3.2年	2.5年	3.3年	2.9年	5.1年	3.8年	2.6年	1.8年	2.1年	1.3年	4.9年
実質債務月収倍率	4.6か月	3.5か月	3.5か月	3.2か月	3.6か月	3.3か月	2.8か月	1.9か月	1.5か月	1.1か月	5.6か月
積立金等月収倍率	2.5か月	3.1か月	3.2か月	3.4か月	3.3か月	3.1か月	3.4か月	3.6か月	3.8か月	3.8か月	3.3か月
行政経常収支率	11.8%	11.5%	8.8%	9.2%	5.8%	7.3%	9.2%	8.8%	6.1%	7.2%	9.9%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の問題点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

・債務償還可能年数 = 実質債務 / 行政経常収支
 ・実質債務月収倍率 = 実質債務 / (行政経常収入 / 12)
 ・積立金等月収倍率 = 積立金等 / (行政経常収入 / 12)
 ・行政経常収支率 = 行政経常収支 / 行政経常収入
 実質債務 = 地方債現在高 + 有利子負債相当額 - 積立金等残高
 有利子負債相当額 = 債務負担行為支出予定額 + 公営企業会計等資金不足額等
 積立金等残高 = 現金預金 + その他特定目的基金
 現金預金 = 歳計現金 + 財政調整基金 + 減債基金

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
国(都)支出金等	R2	▲23,705	減額補正	臨時的かつ多額の特別定額給付金に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、それぞれ行政特別収入及び行政特別支出に整理した。
行政特別収入	R2	23,705	増額補正	
補助費等	R2	▲23,705	減額補正	
行政特別支出	R2	23,705	増額補正	
補助費等	R1	▲322	減額補正	プレミアム付商品券事業費負担金が行政経常支出に計上されているため、行政特別支出に整理した。
行政特別支出	R1	322	増額補正	
補助費等	R2	▲2,583	減額補正	
行政特別支出	R2	2,583	増額補正	
補助費等	R3	▲2,323	減額補正	
行政特別支出	R3	2,323	増額補正	

・財務指標の経年推移(補正前)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
債務償還可能年数	3.2年	2.5年	3.3年	2.9年	5.1年	4.0年	3.8年	2.5年	2.1年	1.3年
実質債務月収倍率	4.6か月	3.5か月	3.5か月	3.2か月	3.6か月	3.3か月	2.2か月	1.9か月	1.5か月	1.1か月
積立金等月収倍率	2.5か月	3.1か月	3.2か月	3.4か月	3.3か月	3.1か月	2.6か月	3.6か月	3.8か月	3.8か月
行政経常収支率	11.8%	11.5%	8.8%	9.2%	5.8%	6.9%	4.8%	6.3%	6.1%	7.2%

※ P4「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
 診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。
 アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

【今後の見通し】

項目	内容
計画名	調布市基本計画(計画期間:令和5年度～令和8年度)
策定期	令和4年度
確認方法	計画最終年度(令和8年度)の4指標(※)を算出することができないため、地方債現在高、有利子負債相当額、積立金等残高、行政経常収入、行政経常支出など4指標の算出に必要な各科目の増減見通しをヒアリングにより確認。 (※)4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率
分析上の留意点	調布市基本計画を踏まえて今後の見通しをヒアリングしている。

	令和8年度の見通し【注】			増加(又は減少)見通しの主な要因
	増加	横ばい	減少	
地方債現在高(A)		○		小・中学校校舎設備整備工事等に伴う起債を予定しているものの、起債と同程度の償還額を見込んでいることから、地方債現在高は概ね横ばいとなる見込みである。
有利子負債相当額(B)	○			債務負担行為に基づく支出予定額は、「小・中学校校舎等整備事業 若葉小・四中・図書館分館施設建設費負担金」の計上により、増加する見込みである。
積立金等残高(C)		○		財政調整基金は、目標額5,000百万円の方針を継続するため、概ね横ばいとなる見込みである。 その他特定目的基金は、今後実施が見込まれる小・中学校校舎設備整備工事等の財源として、決算剰余金を公共施設整備基金に積み立てる一方、公共施設の維持保全のために取り崩す予定もあることから、概ね横ばいとなる見込みである。
実質債務(A+B-C)	○			地方債現在高及び積立金等残高はともに概ね横ばいとなる見込みであるものの、有利子負債相当額は増加する見込みであることから、実質債務は増加する見通しである。
行政経常収入(D)	○			人口増加を背景とした納税者増加に伴う個人市民税の増加等により、地方税は増加する見込みである。 給食費の無償化に伴い、東京都市町村総合交付金が増加することから、国(都)支出金等は増加する見込みである。 これらのことから、行政経常収入は増加する見通しである。
行政経常支出(E)	○			物価の高騰及び新たに開設した施設の運営経費が生じること等により、物件費は増加する見込みである。 民間保育所運営費等補助金が、国の単価改定に伴い増額することから、補助費等は増加する見込みである。 社会福祉費は障害者福祉サービス費が増加し、また、児童福祉費は保育園運営経費が増加することから、扶助費は増加する見込みである。 これらのことから、行政経常支出は増加する見通しである。
行政経常収支(D-E)		○		行政経常収入及び行政経常支出がともに増加する見込みであることから、行政経常収支は概ね横ばいとなる見通しである。

※有利子負債相当額=債務負担行為支出予定額+公営企業会計等資金不足額等
積立金等残高=現金預金+その他特定目的基金
現金預金=歳計現金+財政調整基金+減債基金

【注】令和5年度との比較における増加又は減少見通し。

【その他】

行政経常収支率がやや低い要因について

令和5年度において、債務償還能力及び資金繰り状況は留意すべき状況にはないと考えられるものの、平成28年度以降、行政経常収支率が10%を下回って推移しており、行政経常収支率がやや低い状況が続いている。

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
行政経常収支率	11.8%	11.5%	8.8%	9.2%	5.8%	7.3%	9.2%	8.8%	6.1%	7.2%

(1)行政経常収支率がやや低いことの主たる要因

年少人口の増加による「子ども施策関連事業費」の増加が、主たる要因と考えられる。

調布市基本計画によると、貴市の年少人口は令和元年度まで増加を続け、その後概ね横ばいで推移している。また、ヒアリングによれば、平成28～令和4年度までに認可保育園が33園新設されている。

(2)分析方法

令和5年度と平成26年度以降の直近で、行政経常収支率が10%以上であった平成27年度を比較し、行政経常収支率の悪化に大きく影響を与えた科目を分析したものである。

(3)分析結果

扶助費(+10,886百万円、48%)、補助費等(+4,875百万円、21%)、物件費(+4,526百万円、20%)の増加が要因と考えられる。

<行政経常収支の減少要因>

【百万円】

	H27	R5	差異	影響額	割合	順位
地方税	46,203	50,132	3,928	-	0.0%	
地方譲与税・交付金	6,633	8,354	1,721	-	0.0%	
地方交付税	65	46	▲19	19	0.1%	8
国(県)支出金等	18,765	33,659	14,894	-	0.0%	
分担金及び負担金・寄附金	1,083	1,284	201	-	0.0%	
使用料・手数料	1,800	1,678	▲122	122	0.5%	7
事業等収入	152	222	70	-	0.0%	
行政経常収入	74,701	95,375	20,674			
人件費	11,315	13,133	1,818	1,818	8.0%	4
物件費	14,573	19,099	4,526	4,526	19.9%	3
維持補修費	739	897	158	158	0.7%	6
扶助費	20,539	31,425	10,886	10,886	47.8%	1
補助費等	9,484	14,358	4,875	4,875	21.4%	2
繰出金(建設費以外)	8,965	9,318	353	353	1.6%	5
支払利息	432	189	▲243	-	0.0%	
行政経常支出	66,047	88,419	22,372			
行政経常収支	8,654	6,956	▲1,699	22,756	100.0%	

(4)科目別の増減の理由・背景

・扶助費のうち社会福祉費は、利用者や報酬改定による単価の上昇に伴う障害者福祉サービス費が増加している。

児童福祉費は、待機児童対策として保育園の新規開設等に伴う私立保育所運営委託料が増加している。

また、臨時経費として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を財源とした低所得世帯支援給付金給付事業費等が発生している。

・補助費等は、保育所の新規開設に伴う民間保育所運営費等市単独助成費等が増加している。

・物件費は、学童クラブの新設に伴う事業運営委託料の増加のほか、令和5年度より介護保険事業特別会計から組み替えられた地域包括支援センター運営委託料が皆増している。